

# 令和2年度 事業計画書

## 1. 概要

本財団と長崎大学との関係は依然良好に維持されており、次年度においても今年度と同様の事業が継続できるものと考えている。来年度は「寝具設備類・病衣の賃貸借及びベッドメーカー業務の請負」の契約更新年となるが、未だ入札は行われていないものの本会としての準備は完了しており入札を待つだけとなっている。また、コンビニエンスストア系（ローソン）・喫茶系（タリーズ）・売店系（ボードイン）に於いては、今年度は対前年度比で微弱ながら増収となっているので来年度においても引き続きこの状況を維持して行かなければならない。しかし、ラウンジ系（らうんじぼんぺ）、レストラン系（アンゼラス）に於いては時間外のパーティーや昼食の弁当製造販売を行い集客、増収への努力を行っているが、先に挙げた3店舗が利便性の良い場所での営業やコンビニエンスストア前のイートスペースの増席も相まって、地階と14階までの集客に苦慮しているのが現状である、今後は時間帯ごとの客数を見極めた営業時間の設定や人員配置等を考慮しながらも、本会の目的が遂行できる範囲内での見直しを行い運営しなければならないと考える。さらに、院外で行っている保険薬局事業においては、来年度から毎年行われるであると思われる薬価改定で、薬価差益による収益が減となることは必至であり、今後は薬品の契約において今まで以上に交渉を粘り強く行って行く必要があると思われる。

令和2年度における事業については、以下に掲げるように引き続き医学・歯学の教育研究の奨励助成、医学部・歯学部及び大学病院等の運営助成並びに患者、職員、学生に対する便宜供与等の事業を行うこととしており、今後も長崎大学の動向を見極めつつ事業の更なる充実、強化に努め、助成の必要性等を踏まえ本財団の目的を果たして行くこととしている。

## 2. 事業内容

### (1) 医学・歯学の教育研究の奨励及び助成事業

医学・歯学の進展に寄与する重要かつ将来性のある教育研究の遂行を助成

### (2) 医学部・歯学部及び大学病院等の運営助成事業

医学部・歯学部及び大学病院等の運営に対し必要と思われる事項への助成

### (3) 患者支援事業

入院患者のための行事等への支援

### (4) 職員及び学生に対する福利厚生事業

職員及び学生に対する学事研修の奨励助成及び福利厚生事業

### (5) 患者、職員及び学生に対する必需品の供給事業

コンビニエンスストア、売店系等での必需品の供給事業

### (6) 入院療養に必要不可欠の諸施設の便宜の供与事業

公衆電話の供与

### (7) 長崎大学からの委託事業

寝具設備類・病衣の賃貸借及びベッドメーカー業務の請負

### (8) 保険薬局事業

院外において調剤薬局の運営及び医療品の販売

### (9) その他

保育園施設の提供